

# 令和2年 黒部市教育委員会 11月定例会 議事録

日時 会場	令和2年11月26日(木) 午後1時30分～午後2時45分 黒部市役所 201 会議室
出席者	教育長 中 義文 教育委員 加藤 昌弘 (教育長職務代理者) 教育委員 雪山 俊隆 教育委員 泉 博美 教育委員 紙谷 真紀 教育部長 鍋谷 悟 学校教育課長・学校給食センター所長 高野 晋 生涯学習文化課長・ジオパーク推進班長 林 茂行 スポーツ課長・フルマラソン推進班長 橋本 正則 図書館長・新図書館運営企画班長 能登 昌幸 学校教育班長 齊藤 誠 交流センター整備班長 中湊 栄治 こども支援課長 島田 恭宏 生涯学習文化課主幹 幸林 理恵 学校教育課長補佐 前林 丈雄
傍聴人	なし  (会議冒頭「市民憲章」朗唱)
教育長	只今から、黒部市教育委員会 11月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、私が署名します。次に、「10月定例会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。  (前回の会議での質問等に関し、必要に応じ追加説明等を実施…概要は以下のとおり) ・黒部市表彰規則等について  今の説明を含め、改めて訂正や質問事項があればお願いします。
委員	(質問なし)
教育長	特にないようでありますので、記載のとおりとして議事録に署名することとします。次に教育長報告をいたします。  1 所管事業の状況報告について (行事等) (1) 10月31日(土) 黒部シアター2020 プレミアムトーク・公演「ニッポンジン」 (セレネ・前沢ガーデン) (2) 11月7日(土) 青少年育成黒部市民会議子ども・若者育成市民啓発事業(市役所) (3) 11月21日(土) 少年少女活動実践意見発表大会・善行青少年表彰式(コラーレ)  2 出席した会議等の概要報告について (1) 11月24日(火) 第2回管内市町村教育委員会教育長会議(森林水産会館)  3 所管事務に関する問題・情報等について(児童・生徒の安全・安心に関すること)

〔前回会議以降、今回会議までの間〕

(1) 児童・生徒の交通事故等

○交通事故 (なし)

○その他の事故等 (3件)

(2) 不審者情報等 (なし)

(3) 鳥獣出没情報 (12件)

(4) いじめの認知件数及び指導の経過 (10月報告分)

①小学校 (新規認知件数1、指導中2、見守り中4、解消3)

②中学校 (新規認知件数0、指導中0、見守り中1、解消0)

(5) 令和2年度在籍児童・生徒・園児数 (11月1日現在)

①小学校 児童数2,045人 (前月比2人増)

②中学校 生徒数1,041人 (前月比同数)

③幼稚園 園児数 64人 (前月比2人増) ※こども園含む

以上、教育長報告としますが、質問がありましたらお願いします。

委員

その他の事故等の事案②について、もう少し詳しい説明があるかと思ったのですが、「ヘルメットをかぶり、一列で走行」との記載がありますが、どのような集団というか、例えばスポーツ少年団の練習の帰りであるとか、友達とどこかに行って帰ってくる途中だったのか、その点はどうだったのでしょうか。それと、事案③についてですが、前回の会議でも、しっかりと指導すると言っておられましたが、市民病院受診後の、付き添った養護教諭の帰校手段を確認したいと思います。この二点についてお願いします。

教育長

細部にわたって一番最初に連絡を受けた班長から説明させます。

学校教育班長

事案②についてですが、石田公民館付近で友達と遊んでいて、帰る時に側溝に落ちたというものでした。事案③については、帰りはタクシーで学校に戻っています。

委員

帰校手段を徹底してもらい、ありがとうございました。事案②について、説明では複数名とのことでしたが、何名で一緒に遊んでいたのでしょうか。

学校教育班長

帰る時には2名であったと聞いています。そこで遊んでいた時には合計5名位だったと聞いています。

委員

分かりました。

教育長

ほかに何かありますでしょうか。(なし)

次に報告事項に移ります。はじめに「報告第1号 令和2年度12月補正予算(教育委員会関係)の概要について」報告願います。

教育部長

それでは「報告第1号 令和2年度12月補正予算(教育委員会関係)の概要について」ご説明します。まず、学校教育課所管の「教育委員会運営費 15万円」の補正についてです。これは前回の定例会で報告した「朝倉豊次教育希望賞」の創設に伴う賞状及び記念品の分となります。前回の説明の際に、中西清一氏からの日本郵政株式会社株式と現金15万円の寄附について説明しましたが、先日、朝倉豊次氏のご息女より10万円の寄附の申し出があり、そちらも加えた補正としています。続いて、同じく学校教育課所管の「基金積立金」ですが、これは「ふるさと黒部サポート寄附金」の積立によるもので、内訳は3万円が1件、1万円が9件、合計12万円を積み立てるものになります。続いて、これも学校教育課所管の「国際化教育推進事業」の減額補正についてです。この事業については、「姉妹都市交流研修事業」として中学生、高校生の相互交流を行うものであり、今年度はアメリカのメーコン・ビブ郡へ中学生を派遣する年でしたが、新型コロナウイルス

ルス感染症の影響を受け、実施の可能性について模索していましたが、先般、先方の担当者から、新型コロナウイルス感染症の状況から今年度の交流は困難であり、来年度秋以降の実施に向けて検討してはどうかとの提案があり、本年度の派遣を中止することとし、本事業に伴う予算を減額するものとなります。続いて、生涯学習文化課所管の「市民交流センター整備事業」についてです。実施設計がほぼ完成し、工事入札の目途が立ったことにより、3カ年の継続費を含むものとしており、今回は令和2年度分の13億3,564万6千円を計上したものとなります。続いて、生涯学習文化課所管の「公民館建設事業」についてです。これは東布施公民館の建て替えになりますが、旧東布施小学校跡地の処分に伴い、実施できなくなる学校開放事業や区民体育大会の機会や機能を確保する必要があることから、既存施設の林業者等スポーツ研修館の一部をサイズカットし、アリーナ分として利用することを含めたものとなり、総額が2億8,491万1千円となり、グラウンドを合わせた全てが完成するのは令和2年7月の予定となっています。総額16億1,695万5千円となりますが、以上の議案を市議会12月定例会に上程し、審議していただく予定となっています。続きまして、9月30日付けで行った専決処分について説明します。今年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、中学校の修学旅行を県外から県内へと変更しました。変更に伴い、県外旅行の企画変更料を旅行者から請求されたため、これを公費で支援するものです。内訳は明峰中学校171名、一人当たり3千円となり、合計51万3千円となります。清明中学校の旅行者からは企画変更料の請求はありませんでした。なお、専決処分についてですが、これは予算にない緊急の支払いや契約案件が発生し、議会に提案する時間のない場合に、市長が予算を決定し執行する制度です。なお、専決処分を行った場合、市長は直近の議会で報告し、承認を得る必要があります。今回の件については11月20日の臨時議会において報告し、承認を得たものとなっています。説明は以上です。

教育長 質問がありましたら、お願いします。

委員 修学旅行関係のことで、いわゆる「キャンセル料」が業者によって違うということについて、今後、中学校としては、旅行者にこういうことがあった場合はどうなるのかといったことについてしっかり確認し、教育委員会の方としても、偏ったことにならないように十分注意してもらいたいと思います。

教育部長 学校が旅行者とまず契約を結ぶ際に、契約の内容ですが、企画料に関しては旅行業法で決まっているものではなく、業界の基準があるだけだと認識しています。契約によって、例えば、企画料ですが、業者によって、10%、5%などと率を設定しており、それも踏まえて契約することになっています。実は、今回、県外から県内に変更するにあたり、同じ業者に県内の旅行を企画してもらおうので、企画料についてどうにかならないかといった要望も伝えましたが、一つは応じてもらい、一つは応じてもらえなかったということになります。原則は、業者の請求率に応じた企画料を支払うことになるので、今後そういったことを踏まえながら業者の選定等を行い、偏りがないように教育委員会としても注意して見ていかなければならないと思っています。

委員 中学校が旅行者を選定する仕組みだと思います。その中で、業者の中には、あえてそういった部分の料金を安くして仕事を受けようとする業者があるのも事実だと思います。安ければよいということではなく、正当な企画料を請求する業者がよい場合もあると思います。それだけ責任を持って仕事を行う、そういった業者を選定することができるよう、教育委員会からも指導等があればありがたいと思います。

教育長 今ご意見のあったとおりであり、私自身としても本来は企画料というものが発生するのは当然だと思っています。入学をした際に3年生で修学旅行を行うと決めてから、2年の間に実施に向けて学校や現地との連絡調整等が続けていただいていることへの対価として、万が一実施できなかった際のために設定されているのが企画料だと思います。

従って、保護者の皆さんにもそういったものを含めて修学旅行の料金になっていることを、今まで以上にしっかりと説明して対応していかなければならないと思います。全てとは言いませんが、実際見ていると、企画料を安くする、取らない業者の中には、学校の要望に対する小回りが利かないような場合もあります。従って、安ければよいということではないということもしっかりと保護者に伝えながら、今後も対応をしていきたいと思っています。

ほかに何かありますでしょうか。(なし)

次に「報告第2号 中央公民館機能のあり方について」報告願います。

教育部長

それでは「報告第2号 中央公民館機能のあり方について」ご説明します。本年6月の市議会において、市では生涯学習振興のさらなる充実に向けて、市民の主体的な学びを一層支援する必要性から、中央公民館の在り方を見直す方針を打ち出しました。今般その方針を整理し、10月中旬から、中央公民館利用者の皆さん、各地区の自治振興会長、そして地区公民館長への説明を行い、了承を得られましたので、今月20日の市議会全員協議会に報告したところであり、翌日、新聞報道されたものになります。少しタイムラグがありますが、今回、この件について定例教育委員会で報告するものです。はじめに、課題と利用促進に向けた対応についてですが、中央公民館の課題としては利用状況によると、利用者数が年々減少傾向にあることと、主な利用者層が定年退職者以上の年齢層となっており、固定化の傾向が見られます。市としては、今後、全世代型の生涯学習の拠点としてより多くの市民に利用される施設としていくことが大切であると考えています。そのための施設の在り方としての基本的な考え方は、市全域を対象とした社会教育活動として、これまで行っていた講座の開催やサークル活動の場としての利用を継続しつつ、物販の場としての利用、また有料の塾や教室等の貸館利用や、市民の文化交流を促進するという要素を加え、より多くの皆さんに利用される施設として、機能を広範化していくことを検討しています。名称については、社会教育活動は、いわば「教える側」が主体ですが、これからは生涯学習活動として「学ぶ側」、すなわち市民の主体的な学びを支援していくことが重要だと考えており、機能の広範化に併せ名称を中央公民館から「生涯学習文化スクエア 通称『ぷらっと』」に変更することにしています。この愛称には、生涯学習文化活動のプラットフォームとして機能してほしいという願いを込め、「ぷらっと立ち寄ってほしい」という意味も込めています。次に、組織上の位置付けについてですが、現在は社会教育法に規定する公民館施設の一つですが、生涯学習文化スクエアの施設の根拠は、公民館という位置付けを外して、教育機関の一つとして考えています。その場合は、施設設置の要件として「黒部市生涯学習文化スクエア」という公の施設の設置条例を市議会で承認していただくことが必要となるため、今般の12月議会に条例案を提出しているところです。最後に取組のスケジュールですが、10月から関係者説明として各地区の自治振興会長、地区公民館長及び中央公民館の利用者の皆さんに説明を行っています。皆さんからは施設の活用等にいくつかのご意見をいただきましたが、市の生涯学習の拠点施設としてさらに利用を促進していくという基本的な考えについてはご理解いただけたと思っています。今後、12月市議会にて設置条例を上程し、審議を行っていただく予定となっており、議決がいただけた際には令和3年1月から周知、PRに努めるとともに、移行準備を進め、令和3年4月から生涯学習文化スクエアとしての業務を開始したいと考えています。説明は以上です。

教育長

質問がありましたら、お願いします。

委員

コンセプトについてはとても分かりやすかったのですが、現状と今後どのように変化していくのかが少し分かりにくかったため、その点の説明をお願いしたいと思います。現在も行っていることを推進していくということで、何か新しいことを加えるということではないということでしょうか。

教育部長

これまで社会教育活動の拠点としての事業を行ってきましたが、広範化ということで、

それ以外の、貸館利用の促進や文化向上を図る活動等の部分が、社会教育法の下では実施が困難なため、そこを取り払ってその部分も実施可能にすることで、広く利用しやすいようにということが目的です。

- 委員 物販等の利用はこれまではなかったのですか。
- 教育部長 営利目的での利用はこれまでは実施が困難となり、行われてこなかったのが現状です。
- 委員 分かりました。ありがとうございます。
- 生涯学習文化課長 若干補足します。まず中央公民館から新しい生涯学習文化スクエアとすることへの狙いは二つあり、一つ目は社会教育活動、生涯学習の場としてはこれまでと変わらないのですが、その内容をさらに充実、強化していきたいということ、2つ目は「公民館である」ということから、物販等の多目的な利用が実施できていなかったため、公民館の法の規定を外し、市の公の施設として公民館利用以外の利用方法も取り込み、より多くの方に利用していただきたいということになります。
- 教育長 ほかに何かありますでしょうか。
- 委員 二点お願いしたいと思います。まことにより取り組みだと思いますが、問題になるのが二つあると思います。一点目は、この事業を担当する人員、職員の配置等がどうなるのかということ、そして、二点目は、中央公民館は年数が経ち古くなっていますが、修繕及び改修、建て替えの計画があるのかどうかということです。これらについて教えてください。
- 生涯学習文化課長 一点目についてですが、現在、中央公民館には館長が1名、社会教育指導員と呼ばれる方が4名います。館長は非常勤で週2日程度の出勤となっており、ほかの4名は市の会計年度任用職員となっており、フルタイムでの勤務です。新たにスクエアとして設置した場合、館長は常勤が可能の方とし、管理をお願いしたいと思っています。そして、社会教育指導員の方々については、名称を生涯学習指導員に変更し、4名から3名とする予定としています。現在は非常勤の方1名、フルタイムの方が4名となっていますが、今後はフルタイムの方4名になるということで、人数的には若干少なくなります。先ほど説明した生涯学習教育、講座等を工夫して行っていこうと考えています。そして、二点目についてですが、現在の大きな課題としては、中央公民館が耐震化のなされていない施設であるため、今後、大きな改修を行う場合には、まず、耐震化が必須となります。生涯学習スクエアとして市全域の生涯学習の活動拠点となることから、中長期的な利用を視野に入れていますが、建物の改修及び補強については市全体の施設の方針や考え方の優先順位を見据えながら議論をしていく必要があると思っています。現時点では、具体的な改修の予定等はない状況です。
- 教育長 質問がありましたら、お願いします。(なし)  
次に「報告第3号 課等の事業報告(経過・予定)について」報告願います。
- 学校教育課長 [経過事業]  
○10月30日 中学校合唱コンクール(清明中学校)  
○11月3日 令和2年度黒部市表彰式  
○11月9日 小中学校長研修会  
○11月16日 学校跡地活用説明会・現地見学会  
○11月20日 黒部市議会11月臨時会・全員協議会  
○11月21日 黒部市幼稚園小学校中学校美術展(～24日)  
○11月21日 第2回管内市町村教育委員会教育長会議

- 11月26日 教育委員会11月定例会
- 11月26日 黒部市総合教育会議

〔予定事業〕

- 11月27日 黒部市教育支援委員会
- 12月4日 黒部市議会12月定例会(～21日)
- 12月7日 スクールミーティング
- 12月9日 小中学校長研修会
- 12月25日 小中学校2学期終業式

生涯学習文化課長

〔経過事業〕

- 10月30日 黒部シアター2020 公演「ニッポンジン」
- 10月31日 黒部シアター2020 プレミアムトーク・公演「ニッポンジン」
- 11月7日 青少年育成黒部市民会議子ども・若者育成市民啓発事業
- 11月13日 日本ジオパーク再認定審査現地調査(～15日)
- 11月21日 少年少女活動実践意見発表大会・善行青少年表彰式

〔予定事業〕

- 11月27日 第2回黒部市公民館長・主事等会議

スポーツ課長

〔経過事業〕

- 11月14日 KUROBEアクアフェアリーズ V1リーグホームゲーム  
(vs 久光スプリングス、15日12:00～ vs JT)
- 11月26日 第38回カーター記念黒部名水マラソン第2回実行委員会

〔予定事業〕

- 11月28日 姉妹都市スポーツ交流事業根室市選手団受入(～30日)
- 12月13日 第38回黒部名水マラソン先行申込受付開始(～27日)

図書館長

〔経過事業〕

- 11月1日 「SNSで話題の「バズ本」(～29日)
- 11月1日 「快適!冬支度のいろは」(～26日)
- 11月3日 「和を楽しむシリーズ 民芸」(～12月27日)
- 11月3日 「生物多様性～君がいるから僕がいる～写真展」(～1月31日)
- 11月6日 「心に響く本特集」(～12月27日)

〔予定事業〕

- 11月27日 「科学道2020」(～12月27日)
- 12月1日 「スキマ読書」(～27日)
- 12月1日 「クリスマス展」(～25日)
- 12月1日 「冬こそお家で花と緑を!!」(～27日)
- 12月10日 「うらやま保育園作品展」(～25日)

学校給食センター所長

〔経過事業〕

- 11月17日 黒部地場産学校給食の日(第4回)(試食会場 たかせ小学校)  
主会場 たかせ小学校

〔予定事業〕

- 12月23日 2学期学校給食終了(幼稚園)
- 12月24日 2学期学校給食終了(小学校)
- 12月25日 2学期学校給食終了(中学校)

こども支援課長

〔経過事業〕

○11月26日 保育参観（生地こども園）

〔予定事業〕

○11月27日 保育参観（生地こども園）

○12月2日 保育参観（石田こども園）

○12月3日 保育参観（～4日）（石田こども園）

○12月4日 生活発表会（さくら幼稚園）

○12月8日 もちつき（生地こども園・石田こども園）

○12月10日 もちつき（さくら幼稚園）

○12月22日 クリスマス会（さくら幼稚園）

○12月23日 クリスマス会（生地こども園・石田こども園）

教育長

各課等の事業報告について質問がありましたら、お願いします。

委員

スポーツ課の予定事業についてですが、名水マラソンの受付が12月から開始となっています。来年の予測は非常に難しいとは思いますが、いわゆるコロナ対策等について、何か考えていることがあれば教えてください。

スポーツ課長

名水マラソンについては、開催条件として、当然、新型コロナウイルスが一定程度、収束とまではいかななくても、ボランティアの方、医療従事者の方、そして参加される方を含めて、安全に開催できる状況になることが大前提となっています。そこで、まずは受付を開始しますが、当初はエントリーに係る料金はいただかないこととし、最終的に、開催日の2か月前である令和3年3月下旬に実行委員会を行い、マラソン開催の有無を決定することとしています。開催が決定した場合には、その後にエントリーに係る料金をいただくということにしています。事務局としては、その間に各自治振興会の方々やボランティアの方々、企業の方々等へのヒアリングを通じて、開催の可否を判断したいと考えています。

教育長

前回は説明があったかと思いますが、再度確認として、まだ開催については決定しておらず、最終決定は令和3年3月の実行委員会とし、そこに向けての様々な対応を3月までに行い、最終決定を3月に行うといった内容となっています。  
ほかに何かありますでしょうか。

委員

確認となりますが、姉妹都市スポーツ交流事業根室市選手団受入について、資料には28日及び29日に出席要請となっていますが、どのような内容で出席要請となっているのか教えてください。

スポーツ課長

これについては、スポーツ交流団の方々を28日に受け入れ、30日に帰られる3日間の行程となっており、教育委員の方々に参加をお願いしたいのは29日に行われるスポーツ交歓会及び歓迎レセプションについての出席要請となります。全体の事業としては3日間の受入となっているため、このような記載としています。

教育長

一連の事業の中で委員の皆さんにご連絡が届いているのは、29日の事業についてであり、3名の方が参加される予定となっています。よろしくをお願いします。

ほかに何かありますでしょうか。

ちなみに図書館の事業に記載のある「杓灯読書会」の「杓灯」という言葉についてですが、色々調べてみたのですが、言葉の意味、由来等が分かりませんでした。もし、分かる方がおられたら、教えていただけるとありがたいです。

あらためて、ほかに何かありますでしょうか。

